

# 港北区連合町内会 1月定例会

令和6年1月22日（月）午後2時00分から  
港北区役所 1、2号会議室

## 議題

### 1 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】[資料1]

柏崎 区政推進課長

#### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市は新たな大都市制度「特別市」の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただき機運醸成に取り組んでいます。今回は今年度のこれまでの取組状況と3月に開催するシンポジウムの概要を説明します。なお、シンポジウムにつきましては広報よこはまなどにも掲載いたしますが、自治会町内会の皆様にもご案内させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

#### (1) 令和5年度の取組について

##### ア 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただきました特別市に関する地域説明会はこれまでに16区で開催を終え、2月に残る都筑区と緑区での開催を予定しています。

##### イ 国に対する働きかけについて

#### (ア) 横浜市の取組

- ・ 国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。
- ・ 令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。

#### (イ) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長（プロジェクトリーダー）が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。

#### (2) シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

##### ア 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）午後2時～午後4時（開場午後1時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

イ 開催内容

第一部	基調講演	辻 琢也さん (一橋大学教授)
第二部	座談会	山中 竹春 (横浜市長) 五大 路子さん (俳優) 辻 琢也さん (一橋大学教授)

ウ 申込み方法

3月7日(木)までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。(右の二次元コードを読み取ってください。→)

なお、ファクス(663-6561)でも申込み可能です。

チラシ裏面に必要事項を記入し送信してください。



(3) 問合せ

横浜市政策局制度企画課 電話：671-2952 FAX：663-6561

2 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(7万円)について(情報提供)  
【市連会報告】[資料2]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円(1回限り)
(3) 申請受付期間	令和6年2月1日から令和6年5月1日まで(必着)

(1) 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

令和5年度住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金(3万円)を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金(3万円)の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

(2) 問合せ

ア 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320

FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

※ 英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

イ 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問合せ対応を行う窓口を2月1日(木)から区役所4階に開設します。(詳細は右の二次元コードから→)

【9時から17時まで。土日祝を除く。】



### 3 ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画の策定について（情報提供）【市連会報告】

【資料3】

松本 資源化推進担当課長

#### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市ではG30プラン、3R夢（スリム）プランに続くごみ処理計画として、「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」を策定しました。本計画のもと、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大など、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3Rや安定的なごみ処理に取り組んでまいります。ご協力をお願いします。

(1) 計画の概要

ア 計画期間

令和5年度（1月）から令和12年度

イ 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減

ウ 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民1人あたり年間5.3kgのプラスチックごみを削減する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ5.3計画」としました。



計画のロゴマーク

(2) その他

広報よこはま2月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載しています（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフレットについては、2月下旬から配布を予定しています。



計画の冊子・リーフレットデータはこちら

(3) 問合せ

資源循環局政策調整課 担当：今井、木村 電話：671-2503

FAX：550-4239

メール：sj-seisaku@city.yokohama.jp

#### 4 自治会町内会館脱炭素化推進事業について（事業説明）【市連会報告】[資料4]

岸本 地域振興課長

**◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。**

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。なお、詳細につきましては2月の区連会定例会でお伝えします。

(1) 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明のLED化	2/3	60万円	検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2/3	130万円	
窓等の断熱化	2/3	200万円	
太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※			

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。補助上限額は、合算上限額

(2) 補助対象団体

自治会町内会館を所有する団体

(3) 申請期間

令和6年3月1日から令和6年9月30日（予定）

(4) その他

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

(5) 問合せ

市民局地域支援部地域活動推進課 担当：川口、江口 電話：671-2317

メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

#### 5 令和5年度自治会町内会感謝会の開催について（出席依頼）【資料5】

岸本 地域振興課長

**◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。**

日ごろから地域住民のリーダーとしてご尽力をいただいている自治会町内会長の皆様に対し感謝の意を表するため、「令和5年度港北区自治会町内会長感謝会」を開催いたします。

ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、ご出欠のお返事につきましては、既に会長様に送付いたしました返信用封筒をご利用いただき、2月5日（月）までにご返信ください。

- (1) 開催日時  
令和6年3月1日（金）午前11時00分から午後1時まで  
受付：表彰対象者 午前10時集合  
一般参加者 午前10時30分から
- (2) 開催会場  
ソシア21（住所：港北区岸根町6-1 電話：472-7777）
- (3) 開催内容
  - ・ 式典（自治会町内会長永年在職者表彰）
  - ・ 小宴
- (4) 問合せ  
港北区役所地域振興課 担当：小松、中尾 電話：540-2234

## 6 令和5年度港北区人権啓発講演会について（周知依頼・掲示依頼）[資料6]

吉田 総務課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和5年度の人権研修を次のとおり開催いたします。区民の皆様の人権意識を高める機会としてご活用いただきたく考えておりますので、ご周知のほどよろしく申し上げます。

- (1) 開催日時  
令和6年3月4日（月）午後2時から午後3時30分  
（開場は午後1時30分から）
- (2) 開催場所など  
港北公会堂  
港北区大豆戸町26-1  
入場無料
- (3) 講演内容、講師  
講演内容：性の多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり  
～20人に1人はいるかもしれないLGBTQ～  
講師：星野 慎二氏  
特定非営利活動法人 SHIP 代表
- (4) 申込みについて  
ア 申込み方法（事前申込制・先着順）  
（ア）受講希望者が直接、電子申請フォームからお申し込みください。 →



(イ) 電子申請フォームが利用できない方は、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。

※ お名前、連絡先、その他連絡事項（車いすでのご来庁、手話通訳・一時保育の利用希望等）をご記入のうえ送付してください。

メールアドレス：ko-shomu@city.yokohama.jp

FAX : 540-2209

イ 申込み期限

令和6年2月26日（月）まで

※ 申込者多数により調整させていただく場合は、令和6年2月29日（木）までに連絡します。連絡がない場合は、申込者全員が参加できます。

(5) 問合せ

港北区役所総務課庶務係 担当：今井、菅野 電話：540-2206

## 7 災害時要援護者名簿の提供について（情報提供）[資料7]

阿部 高齢・障害支援課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では日頃からの地域の支え合いによって、災害発生時に要援護者の安否確認・避難支援などの活動を迅速に行うため、協定を締結している自治会町内会へ名簿の提供を行っています。今年度も要援護者宛に、自治会町内会に提供する名簿への掲載に関する同意確認を行いましたので、今後の名簿提供のスケジュール等をお知らせします。また、訪問時に活用する啓発物品について、名簿掲載者全員分を提供します。新規名簿掲載者分のみ希望する又は掲載者全員分が不要な場合のみ、2月15日（木）までに回答をお願いします。

(1) 今後のスケジュールについて

	区役所	自治会・町内会
令和6年1月下旬～2月上旬	区連会での周知	トイレパック必要数確認 トイレパック不要の回答（FAX 又は郵）
令和6年3月上旬		令和5年度名簿・トイレパックの提供（郵送）
令和6年4月下旬		令和4年度名簿の返却（郵送）

(2) 名簿の提供等について

ア 令和5年度の名簿の提供及び令和4年度の名簿の返却について

令和5年度の名簿は令和6年3月上旬までに自治会町内会あてに郵送します。

また、令和4年度の名簿につきましては、5年度の名簿に同封したレターパックに入れて、すみやかに返却してください。

## イ 名簿の提供に係る個人情報の取扱いについて

情報取扱者は必ず年に1回個人情報保護に関する研修を受講していただくことになっています。平成29年度にお渡ししました研修用DVDを回覧していただくか、港北区ホームページにて掲載の資料（動画等）を閲覧していただく等により、研修を実施していただくようお願いします。

港北区 要援護

検 索



### (3) 訪問時に活用する啓発物品（携帯トイレパックと啓発チラシ）の提供について

平常時の顔の見える関係づくりや要援護者の把握の取組を推進することを目的に、区から啓発物品等を提供します。名簿と同封して各自治会町内会長宛に送付する予定です。

昨年度は新規掲載者分を提供していましたが今年度は原則として名簿掲載者全員分を提供します。新規名簿掲載者分のみ希望する又は掲載者全員分が不要な場合のみ、2月15日までに回答書をご提出ください。

※ 協定を締結していない自治会町内会にも1団体につき10個提供します。



### (4) 要援護者への同意確認方法について（12月中旬発送済、1月5日返送期限）

#### ア 同意方式で協定を締結している地区

今年度新たに対象となった方及び過去に同意のなかった方に確認書を送付しました。

#### ■ 同意方式で協定を締結している地区（資料1）

☆同意方式とは…名簿提供について「同意した対象者」の名簿を提供する方式です。

##### ・連合町内会

綱島地区連合自治会、大曾根自治会連合会、樽町連合町内会、師岡地区連合町内会  
大倉山地区連合町内会、城郷地区連合町内会、新羽町連合町内会、新吉田連合町内会  
新吉田あすなる連合町内会

##### ・単位町内会

【日吉地区】日吉本町東町会、日吉本町西町会、日吉町自治会、日吉町宮前自治会、  
下田町自治会、サンヴァリエ日吉自治会、コンフォール南日吉自治会、  
箕輪町町内会、日吉第7コーポ自治会、日吉第三コーポ自治会

【菊名地区】菊名北町町内会、錦が丘町内会、ふじ町内会、大倉山ハイム町内会  
大倉山喜久和会、表谷町内会、大豆戸町内会

【篠原地区】菊名南町自治会、篠原西町自治会、仲手原自治会、篠原台町自治会、

【高田地区】高田西原自治会、高田町内会

【大曾根地区】大曾根睦会

【大倉山地区】エクステ大倉山管理組合防災委員会



- イ 情報共有方式で協定を締結している地区  
今年度新たに対象となった方に確認書を送付しました。

■ 情報共有方式で協定を締結している地区（資料2）

☆情報共有方式とは…名簿提供について「対象者のうち、拒否の意思表示した方を除いた」  
名簿を提供する方式です。

・単位町内会

【日吉地区】日吉台町内会、常盤会自治会

【菊名地区】泉ヶ丘町内会

【篠原地区】仲手原南自治会、篠原東自治会

【高田地区】高田町住宅自治会、高田町住宅親交会、高田東町会、高田町親和会、  
高田中央町内会、自治会しらさか

【樽町地区】パークシティ綱島自治会

(5) 問合せ

担当 港北区高齢・障害支援課 担当：富田、浜崎、赤坂 電話：540-2317  
FAX：540-2396

8 確定申告作成会場と申告方法の案内について（情報提供・掲示依頼）[資料8]

宮本 神奈川税務署連絡調査官

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和5年分確定申告について、申告書作成会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお知らせします。

また、例年申告書作成会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるe-Taxが大変便利です。こちらについても併せてお知らせいたします。

つきましてはポスターを送付いたしますので掲示板への掲出をお願いします。

(1) e-Taxについて

ご自宅で確定申告が出来るほか下記のメリットがあるe-Taxを是非ご利用ください。

- ア 税務署へのお出かけが不要
- イ 印刷、郵送代が不要
- ウ 添付書類の提出が不要（一部の書類を除く）
- エ 24時間申告可能
- オ 早期還付可能（3週間程度で還付）

※ 書面提出の場合は1月から1月半程かかります)



スマホで確定申告  
はこちら



動画で見る確定申告  
はこちら



(2) 申告書作成会場について

ア 開設期間

令和6年2月16日（金）から3月15日（金）

※ 土日祝を除きます。但し2月25日（日）は開場します。

受付：午前8時30分から午後4時まで

相談：午前9時15分から午後5時まで

イ 開設会場

神奈川税務署（港北区大豆戸町528-5）

(3) その他

ア 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

イ 入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

ウ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

エ 税務署の駐車場は狭いので、お車での来場者ご遠慮ください。

オ ポスターを送付します。掲示板への掲出をお願いします。

(4) 問合せ

神奈川税務署 電話：544-0141

オンラインで事前発行



友だち追加は  
こちらから！



LINEアプリで国税庁の公式LINE

アカウントを友だち追加してください。

9 情報提供

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

9 「生き生きスポ進 第77号」について [資料9]

10 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

10-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料10-1]

10-2 大倉山観梅会について [資料10-2]

再掲 令和5年度港北区人権啓発講演会について [資料6]

再掲 確定申告作成会場と申告方法の案内について [資料8]

## 11 行政機関からの情報提供

### (1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・水道局職員不審者注意チラシ（情報提供）  
※チラシは合同メールで自治会町内会長あて送付します
- ・交通事故概要

### (2) 港北消防署

- ・令和5年中の火災・救急状況について
- ・港北区内の火災・救急状況について

1月の合同メールは1月23日（火）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



## 港北区連合町内会 1月定例会 資料一覧

- 1 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】[資料1]
- 2 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について（情報提供）【市連会報告】[資料2]
- 3 ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画の策定について（情報提供）【市連会報告】[資料3]
- 4 自治会町内会館脱炭素化推進事業について（事業説明）【市連会報告】[資料4]
- 5 令和5年度自治会町内会感謝会の開催について（参加依頼）[資料5]
- 6 令和5年度港北区人権啓発講演会について（周知依頼・掲示依頼）
- 7 災害時要援護者名簿の提供について（情報提供）[資料7]
- 8 確定申告作成会場と申告方法の案内について（情報提供・掲示依頼）[資料8]
- 9 「生き生きスポ進 第77号」について（情報提供）[資料9]
- 10-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について（掲示依頼）[資料10-1]
- 10-2 大倉山観梅会について（掲示依頼）[資料10-2]